

平成 19 年度第 3 回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 19 年 5 月 9 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

第3回定例会議事日程

1 日 時 平成19年5月9日(水)午後2時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第12号議案 八王子市指定文化財の指定について

4 報 告 事 項

- ・平成19年度八王子市一般奨学生の決定について (教育総務課)
- ・平成19年度学級編制及び学校選択制の結果について (学事課)

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(1番委員)	小田原 榮
委 員	(2番委員)	細野 助博
委 員	(3番委員)	川上 剋美
委 員	(4番委員)	齋藤 健児
委 員	(5番委員)	石川 和昭

教育委員会事務局

教育長(再掲)	石川 和昭
学校教育部長	石垣 繁雄
学校教育部参事	
指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	由井 良昌
教育総務課長	天野 高延
学校教育部主幹 (企画調整担当)	穂坂 敏明
施設整備課長	萩生田 孝
学事課長	野村 みゆき

学校教育部主幹
(学区等調整担当兼
特別支援教育・指導事務担当)

海野千細

指導室統括指導主事
生涯学習スポーツ部長
生涯学習スポーツ部参事
(図書館担当)

朴木一史

菊谷文男

峯尾常雄

生涯学習総務課長
スポーツ振興課長
学習支援課長
文化財課長

米山満明

遠藤辰雄

牧野晴信

渡辺徳康

事務局職員出席者

教育総務課主査
教育総務課主任
教育総務課主任

後藤浩之

小林順一

星香代子

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成19年度第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 それでは、

日程第1、第12号議案 八王子市指定文化財の指定についてを議題に供します。

本案について、文化財課から説明願います。

渡辺文化財課長 それでは、第12号議案につきまして、土井主査より説明いたします。

土井文化財課主査 それでは、第12号議案について説明いたします。

議案、1カ所、誤りがございました。本文の「八王子市文化財保護条例第4条第1項の規定の」となっておりますが、「に」の誤りでございます。失礼いたしました。

第12号議案、八王子市指定文化財の指定について、八王子市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき、下記のを八王子市文化財に指定する。平成19年5月9日、八王子市教育委員会。記。種別、有形文化財。名称、北条氏照朱印状。所在地、八王子市高尾町でございます。

本件の指定につきましては、本年1月29日付で八王子市文化財保護審議会に諮問を行い意見を求めたところ、3月23日付で指定することが望ましいとの答申を受けまして、本日議案として提案させていただきました。

別紙「関連資料」をごらんください。

指定の理由につきましては、北条氏照の初期の朱印状として貴重であるだけでなく、氏照の滝山入城の時期と職人支配を窺わせる好資料であり、本市の戦国時代の歴史を考える上で重要な文化財である。

指定基準は、指定基準第一の八王子市指定有形文化財、その中の四番の古文書、(一)の古文書類のうち歴史上重要として認められるものということでございます。

文化財の写真とその釈文につきましては、関連資料の2枚目のとおりでございます。

以上です。

小田原委員長 文化財課からの説明は終わりました。本案について御質疑ございませんか。

齋藤委員 これは大変すばらしいものだというふうに思うんですが、戦国時代のこういうものというのは大変貴重だということで、八王子市の文化財に指定された後、東京都だとか国とかいうふうにまた上げていくというのか、どう表現したらいいのかわからないんですが、そういう指定というのも受けるようにしていくわけですか。

土井文化財課主査　それぞれの条例あるいは文化財保護法に基づいてそれぞれの段階で指定しておりますので、例えば八王子市文化財保護条例が八王子市にとって歴史上貴重なものですが、東京都条例になりますと、東京都にとってという形で枠が広がってまいりますので、それぞれの審議会等での検討によるかと思えます。

齋藤委員　なぜお伺いしたかという、私たちなんかは八王子生まれ八王子育ちですから、八王子を元気にしていきたいなというところがあって、こういう貴重な文化財のようなものを活用するというのは、ちょっと言葉に語弊があり、また助兵衛根性があるかもしれませんが、せっかくこういういいものがあるのであれば、どんどん八王子にこんなすばらしいものがあるんだよということを今後PRしていけるのかな、なんていうことを考えちゃうんですね。指定することはもちろんいいことだと思うんですけども、その後、それを大事にしまい込んでいけるのではもったいないというふうに思ってしまうんですが、その後どのようにしていくのかなということもちょっと思ったものですから、都や国のほうにどんどん指定を受けていって、こんな宝物が八王子にあるんだというものを広く市民にもまた教えたり、また、こういうすばらしいものを見に来ていただくことによって、八王子の活気にまた結びついていけばいいなということもちょっと思ったものですからお伺いしたんですけれども。

土井文化財課主査　とりあえず指定するということは保存、保護していくということがまず第一にありまして、それを今度公開して市民の皆さんに見ていただく、あるいは都民の皆様、そういう順を追ってこういう文書の存在そのものをだんだん周知していって、それで活用していただければというふうに考えております。ここで指定されましたら、郷土資料館等でとりあえずまず公開したいなというふうに考えております。

小田原委員長　本市の戦国時代の歴史を考える上でというのがあるわけで、これが東京都あるいは日本というふうに考えたときに、この歴史上の重要度というのはどのくらいかということになるだろうということですね。そこらへんは皆さんとしてはどのように査定しているわけですか。

土井文化財課主査　御案内のとおり戦国時代というのは、全国的な動乱の中で歴史が展開していきます。特に関東はこの小田原の北条氏がどういう力を得ていくかという歴史過程を持っているものですから、とりあえずその中で、最後には北条氏が滅ぼされてしまうんですけども、東京都レベルというよりも、昔の国名、武蔵の国のレベル、相模の国のレベル、あるいは全関東のレベル、そして全国的なレベルというふうに、資料としてどう活用されるかというのが今後の課題になっていくのだろうというふうに考えております。

齋藤委員　最後に、提案というのはおこがましいですけども、郷土資料館は私のすぐ近所なんです。だから、近いですから、ちょこちょこ行きますけれども、残念ながらいつ行っても、行くと結構おもしろいんですが、あまり人が入っていないのかな。これが今後どういう指定を受けていくか、国等の指定を受けていくかわかりませんが、いい指定を受けていけるようなことがあれば、その資料館での公開だけではなく、八王子城址のほうも今いろいろと

考えていらっしゃると思いますので、そのあたりとうまくタイアップしながら、お金をかければいいということじゃないですけども、何かもっと広くPRする方法を絶えず考えていただけるといいのかなというふうに思います。資料館あたりでほんと公開だけでは、ちょっと寂しいかなという感じが、私個人的にはするんです。

小田原委員長 それについてはいろいろなお考えがあるでしょう。

渡辺文化財課長 7月でしたか、東京都の文化財の保存整備区市町村協議会というのがございまして、その研修がございまして。これは八王子市が今回の会場市ということで、市民会館で行う予定でございまして。ちょうどその目の前は郷土資料館でございまして、そのときにも合わせてこの資料を展示して、お話ししたいとは思っています。

小田原委員長 北条氏が滅びるのは、小田原評定という下手な会議をやったところが最大の滅びる原因だったわけで、この資料一つだけでは、東京都とかほかの市にとっても、あまり重要度は高くないというふうになりそうではありませんか。だから、これ一つ並べたって、齋藤さんはおもしろいと思ってあまり人が入らないというのは、そういうところに原因があるわけで、だから、これにまつわる何かを絡めてドラマチックに、いわゆる歴史の再現を形づくっていくと、一般市民も、ほかの区市の皆さんも、じゃ、見てみようかというふうになるだろうと思いますので、そこらへんちょっと知恵をしぼっていただければというふうに思いますが、いかがですか。

渡辺文化財課長 御提案のとおり、当然これだけ出してもあまり意味がございませんので、その前後の歴史のものを一緒に展示をするなりしてやってまいりたいと思っております。

小田原委員長 川上委員がこのころの音楽を再現するとかというのはだめですか。

川上委員 私にはできませんけれども、いろいろな方法があって、これを見せるだけではなくて、いろいろなものを絡め、人の気を引く、人の向学心をあおるような宣伝というのがあると思います。たまたま駅の近くを通りましたら、今そこで、長池見附の写真がボードに入って浮かび上がっていましたね。四谷見附の橋を持ってきたというところ。そういうのも、私たちは、もちろん何かに出ているのかもしれないですけども、気がつかない。見てというのは、要するに発信しないとならないんじゃないですか。そういうところをぱっと見せれば、行ってみようかなという気になりますね。そのところはなさったほうがいいんじゃないかというふうに思います。そのものではなくて、資料館なり、何とか会が今度あるんでしたら、それにかけていただけたらいいかなと思います。

小田原委員長 このころの大工さんだと思われるわけだから、このころの大工さんというのはどういうものをどういうふうにつくっていたのかとか、当時の服装はどうだったのかとかいうことだって、広がる話になるだろうと思いますよね。城の作り方はどうだったのかということ、今のNHKの大河ドラマみたいなものと引っかけることだってできるわけですから、そんなこととか、いろいろ皆さんで検討していただければ、7月でしたか、間に合うかどうかわかりませんが、できる範囲で考えていただければと思います。

それでは、お諮りいたします。第12号議案、八王子市指定文化財の指定については、この

ように決定するという事に御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。よって、第12号議案についてはそのように決定することにいたしました。

小田原委員長 続いて、報告事項となります。教育総務課から順次報告願います。

天野教育総務課長 報告事項でございます。平成19年度八王子市一般奨学生の決定についてでございます。

これにつきましては、高校等への就学が経済的理由等で困難な成績優良者に奨学金を支給するものでございます。この奨学生がここで平成19年度が決定しましたので、ここに御報告するものでございます。内容等につきましては、町田主査のほうから御報告申し上げます。

町田教育総務課主査 平成19年度八王子市一般奨学生の決定についてでございますけれども、お配りしてあります資料のとおり、一般奨学生として98名を決定しております。

選考の経緯でございますが、申請者は255名おりました。生活保護基準の2倍以下という所得制限を超過している者が8名、催促したにもかかわらず所得等に関する書類を提出しなかった者などが5名おりました。これらの者を除いた242名のうち、平均評定が3.0未満である21名を除いた221名を選考対象者としてしました。成績、学校所見、所得状況、家庭状況を得点化しまして、同じ得点のものについては成績の高い順に順序をつけて、採用予定の100名を選定いたしました。この100名について、課税台帳を見て所得の調査を行いました。1名の所得が申請時より高いことが判明しました。しかし、これが錯誤によるものであったために、順位を付け直しまして、この方は補欠者としていたしました。また、1名が、他の奨学金を受給しているということで辞退しております。以上によりまして、98名の奨学生を決定しました。この2名分につきましては、補欠者から順次繰り上げ採用する予定でございます。

次に、中途採用でございますが、申請者は8名おまして、5名を奨学生として決定いたしました。

以上で説明を終わります。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。この件につきまして何か御質疑ございませんか。

齋藤委員 ちょっと1点教えてください。これは毎年やっていることなので私が聞き落としているかもしれませんが、得点化するときに、成績だとか学校所見、所得状況はわかるとして、家庭状況というのをどういうふうにご得点化しているかというのは、私が聞き落としたか。

町田教育総務課主査 では、御説明いたします。家庭状況を10点満点としております。不幸にして両親が亡くなられた方を10点、母子家庭、父子家庭を8点、主たる生計者が障害者の方を6点、また障害者がおられる御家庭を1名につき3点、査定するような形でやっております。

小田原委員長 兄弟が多いとか少ないというのも考慮されるわけですか。

町田教育総務課主査 所得のほうの控除の関係のほうで考慮させていただいています。

小田原委員長 そっちのほうの点数化になるわけですか。

町田教育総務課主査 はい。

細野委員 2つ質問があります。1つは、この4、5年の申請者の数はどうなっているのか、ちょっと教えてください。それが1つ。それから、私立はゼロでしたよね。その理由も教えてください。

天野教育総務課長 申請者のほうですけども、今年は255名がありましたけれども、昨年、平成17年度が247名、16年度が285名、15年度が301名、こういった申請者の数でございます。若干減ってきて、ここで横ばいになっているというような状況でございます。

細野委員 平成18年度はどうですか。

天野教育総務課長 18年が255名です。

細野委員 これは「平成19年度」と書いてありますけど。

天野教育総務課長 平成18年度でやりまして19年度申請になりますので、255名です。

細野委員 そうですか。景気によるわけか。

町田教育総務課主査 私学の関係についてですけども、特段、私立、公立ということで区別してはないのでありまして、結果として私学の方は、今回は98名ですけども、それに入らなかったということでございます。

小田原委員長 ほかによろしいですか。この基準は、東京都あるいは近隣区市と比較して高いというのか低いというのか、そんな比較はできるんですか。

町田教育総務課主査 どの部分においてでしょうか。

小田原委員長 例えば所得限度が八王子の場合には低いのか高いのか。

町田教育総務課主査 できるかと思うんですけども、現在そのような資料を持ち合わせていませんので、調べてみたいと思います。

小田原委員長 それから、100名を選定したわけだけけれども、101番目の方というのは、もらえなかったから就学困難だというふうな、そういう心配はないですか。

町田教育総務課主査 実は、100番の方も101番目の方もほとんど差異はございません。今回、たまたま1名の方が辞退で、1名の方がその下の補欠もありましたので、結果として102番まで繰り上がるんですけども、それに続く方もそんなに差異はないと思っています。

小田原委員長 差異がないと、差異があるところまで下げるとか、あるいは上げるとか、そういう切り方のほうが制度の趣旨から言えばよろしいかと思うんですが、いかがなんでしょうか。

天野教育総務課長 現状としまして、予算の状況もあるという中で、100名という形で決めている部分がございます。ですから、現状はおっしゃるように差異はないにしても、そこは一線のところでやることかなと考えています。

小田原委員長 いかがですか。

細野委員 成績の分布を見ると、トップのほうとか1、2番目というのは顕著なんです。下の

ほうにくると困子になって、全部どんぐりの背比べになっちゃうから、これはしょうがないかもしれないな。でも、予算制約、これを増やすことを考えてくださいよ。

小田原委員長 趣旨としては、100で切っちゃうというんじゃなくて、趣旨を考えて、どこまでくみ上げられるか、吸い上げられるかというところの判断でやるべきだろうというふうに思います。

細野委員 でも、景気がよくなったのかな。

小田原委員長 数として減っているというのはね。

天野教育総務課長 それは、確かに経済状況の好転はこういった面でもしているという推測はされます。

小田原委員長 野球の特待生制度が問題になっているから、身につまされるんですよ。

細野委員 ぜひ増やしてください。

川上委員 奨学生というのは、1年間ですか、3年間ですか。

町田教育総務課主査 3年間でございます。

川上委員 途中で、成績のあれとか、今ここに書いてある家庭状況までいかないにしても、所得状況とか学校の所見というものは1年ごとに出していただくんですか。

町田教育総務課主査 毎年、成績、進学証明と所得。

川上委員 それで変更になる場合はありますか。

町田教育総務課主査 ここで今2年生に上がる方の審査を実はしているんですけども、所得状況については、限度額を超えた場合はダメにするという方向で考えております。

川上委員 成績はどうですか。

町田教育総務課主査 成績は、現在のところは、一応進学証明だけもらっている形で、考慮はしておりません。

川上委員 評定平均値でいくとか、最低幾つ以上という評定があって、1学年を過ごしたところでその評定平均に、上がればいいですけども、下がってしまった場合はどうするんですか。

小田原委員長 欠格条項に引っかかった場合、辞退しろというふうに勧告するのですか。あるいは、一方的に奨学金を打ち切りにするのですか。

石川教育長 あくまでもこれは100人を選ぶための基準であって、その後の成績につける基準じゃないから。でも、奨学金をもらうような子どもたちですから、単位未修得というのがあって、その子たちは、結局、学校にそのままいればそれでだめになっちゃうのかな。大体が退学する方向なんですよ。ですから、辞退届が毎年数件は出てきていますね。

小田原委員長 その退学する子が、成績で退学するんじゃなくて、経済的理由で退学するということについては、何か救済措置をとるべきだということなんですよ。

細野委員 そう、大賛成。

小田原委員長 むしろそういうところのほうが大事じゃないかな。すぐ返せじゃなくて、あるとき払いで返せばいいみたいな形がとれば一番いいと思うんだけど。例年だともうちょっと詳しい資料がついていたような気がするんだけど、今の質問が出てくるようなことに

ついで、応募者の分布とか、成績の何とかとか、受給者の内容、結果とか、そういう検証の部分とか、そういうところをきちんとフォローする形で提起していただくと大変ありがたいと思うんですが。

町田教育総務課主査 わかりました。

小田原委員長 ほかにいかがですか。

齋藤委員 根本的なところでちょっと引っかかるのは、この申請者というのは、具体的にいうと、さっきの家庭状況というのが、ちょっとそれが引っかかったんですよ。親御さんなのか、本人が申請してももちろんいいわけだと。

町田教育総務課主査 本人申請です。

齋藤委員 その親がどうこうということではなく、すべて本人申請ですか。

町田教育総務課主査 はい。

小田原委員長 各家庭にも通知が行っているのかしらね。学校の中に八王子なら八王子、あるいは育英会なら育英会の奨学生制度がありますよというのは、各学校で掲示してもらったり、あるいは案内をお願いしているところだと思いますけれども、それが家庭に行っているかどうかというのはわからないよね。

町田教育総務課主査 全中学3年生には学校を通じてお配りしています。

小田原委員長 子どもたちには行っている。それが家庭に行っているかどうかはわからない。

天野教育総務課長 広報と、ホームページにも出しております。

小田原委員長 いろんな書類を考えれば、親が関与するのがかなりあるだろう。親というか保護者がね。だから、両親がいない場合も、何らかの親権者がかかわっていることは確かだろうと思いますけれども、15歳の子どもが自分の就学について考えなければいけないことは確かだから、それはそれでよしいんじゃないですかね。

齋藤委員 極めて具体的な話として、ちょっと疑問に思うわけですよ。例えば両親がいても、あまり勉学のことについて興味もない。でも、本人はすごく勉強したいという気持ちの子がいたとして、基本的にはそういう子を助けていきたいわけじゃないですか。全く親がそういうものに興味を示さない、いわゆる放棄しているというパターンもあるわけですね。そういったときに、15歳の本人が自分で所得状況を調べ、この書類をすべてそろえることができるのかなというふうに、ちょっと私なんか思っちゃいますけどね。そういう子たちを実際に本当に救えているのかどうか。救えているのだったらいいんですけどね。

天野教育総務課長 こういう制度は、こういったすべてをパーフェクトな形にはできないものだと思います。ですけれども、こういった制度の中で、少しでも就学プラスになるような形での制度かなというふうに思っています。

小田原委員長 その意思があるかないか。自分で動かなければ、その意思はないというふうに見るしかないかな。

そのほかいかがでしょうか。特にないようでございますので、この報告はこのとおりということによろしいですか。

次に、学事課からお願いします。

野村学事課長 前に4月1日現在でお示しました平成19年度の学級編制について、最終の数字がまとまりましたので、御報告させていただきます。また、4年目となりました学校選択制の結果についても、集約ができましたので、御報告いたします。

説明は、主査の平塚のほうから行います。

平塚学事課主査 お手元の資料ですが、一部数字の訂正がありましたので、ただいま配付したものと差し替えをお願いしたいと思います。

それでは学事課から、平成19年度学級編制の概要と学校選択制の結果について報告をさせていただきます。お手元の資料に沿いまして、御説明、報告をさせていただきます。

まず1ページ目、平成19年度学級編制の概要について。こちらの数字については、通常学級部分のみの集計となっております。小学校、中学校、それぞれ右、左に、主な概要を掲載しております。

小学校につきましては、みなみ野君田小が開設し70校になりまして、児童数2万9,341人、938学級となっております。これにつきましては、対前年度57人の増加、学級数については変動ございません。

中学校については、38校、1万3,265名、385学級となっており、対前年比、生徒数137人の増加、4学級の増となっております。

「2 学級数別学校数」というところで、小中それぞれ学級数の学校規模ごとに分類しております。3と4については、それぞれ児童数が多い学校、少ない学校、上位3つの学校について児童数と学級数を掲載しております。

続きまして2ページ目、小学校各学校についての学級編制の状況でございます。これは4月7日現在の学級編制の報告で、4月1日現在として報告した数字と比べまして、松が谷小学校の1年生が1学級増えています。4月1日に比べて1学級増の結果となっております。通常学級以外には、番号6の下、日本語学級を26名2学級で編制しております。また、25番の緑が丘小学校の2年生79名なんですが、こちらについては学級維持制度を適用して3学級の学級編制となっております。最後70番、高尾山学園については、4年生、5年生が複式学級としております。小学校の主な学級編制については以上です。

次、3ページ目、中学校の学級編制の状況でございます。通常学級以外としましては、5番、第五中の夜間学級、24番目の下、打越中学校の日本語学級、こちら日本語学級については24名2学級の学級編制をしているところです。中学校の学級編制の主なものは以上です。

続きまして4ページ目、こちらは通常学級以外の特別支援学級についての学級編制の状況でございます。こちらの表については、上段が小学校の固定学級、通級学級の順番、下段のほう中学校の固定学級、通級学級という順番で掲載しております。なお、小学校の知的障害学級に関しまして、別所小学校をこしの4月に開設しております。また、通級学級として、情緒学級を上柚木小学校に開設しております。中学校のほうについては、榎原中学校に知的障害学級を開設しております。特別支援学級については、以上3学級が平成19年度、増えておりま

す。

以上、学級編制の概要についての報告を終わります。

小田原委員長 学級編制についての報告は終わりました。これについて御質疑ございますか。

小学校で6学級以下が6校というんだけど、3校しか出ていませんけれども。

野村学事課長 上位3校を挙げた。

小田原委員長 だって6学級だから上下はないんじゃないの。人数で切っているわけか。あと3校は78名よりも多いから。

平塚学事課主査 はい、人数で「上位3」という表現をしています。

小田原委員長 ほかはどこですか。見ればいいのか。

平塚学事課主査 あと、鹿島小学校、由木西小学校、美山小学校の6校です。

小田原委員長 順番もそう。

平塚学事課主査 順番では、下のほうから4番目が美山で79名、5が由木西で93名、6が鹿島小の163名です。

小田原委員長 これは、次の層も引っかかっていくわけだな。

齋藤委員 4ページのところで、特別支援学級の一覧表が出てきたので、ちょっと関連でお伺いしたいんですけども、この4月から特別支援教育というのがスタートして1カ月たった。

まだ1カ月程度ですからどういうことになっているのかわからないんですが、私の理解の中では、特別支援教育というもののの中の一環として、こういう固定学級と通級学級との関連というものも出てくるのではないかと。ノーマライゼーションという大きな精神のもとになってきたとき、この人数の一覧を調べていくときに、この4月からスタートした特別支援教育という制度の中の影響というものは出ていますか。そういうものは把握できている。

海野特別支援教育担当主幹 齋藤委員さんのおっしゃっている影響というのは、どういう意味でしょうか。

齋藤委員 極めて具体的に言いますと、特別支援教育というのがスタートして、ノーマライゼーションという大前提の基本から考えますと、今まで通級学級とか固定学級に通っていたお子さんの中でも、その度合いによって一般学級のほうに移って勉強したいというような子どもたちも出てくるのではないかと私は思っていたんですよ。このスタートの段階でね。そういうものが出てきたのでしょうかというようなことをお伺いしたいわけです。

海野特別支援教育担当主幹 私も、まだ1カ月というところで、数的な部分までよく把握していないんですけども、どちらかというと就学相談という、特別支援学級に入級する希望者が増えているというふうな話としては聞いております。ですから、特別支援学級に通っているお子さんたちの親御さんが通常学級に移りたいという形の数が増えているかどうかというのは把握していませんが、逆に特別支援学級を希望するケースが増えているということです。

それから、ちょっとあわせて申し上げますと、八王子の養護学校で交流教育連絡会というのがありまして、養護学校の小学校1年生が31人入学しているということで、これもやっぱりかなり増えてきているというふうな話でした。

齋藤委員 関連の話になってしまうんですが、極めて具体的な話になると、私は、特別支援教育というのかスタートするときに、言われている内容をそれなりに一生懸命読んだつもりでいるんですが、今現在の子どもたちの中で困っている子を何とか助けていこうというような動きであるということはわかるんですが、大きな流れの中で、ノーマライゼーションという理念に基づいて、今まで養護学校とか固定とか通級のところに行っていた子たちが、一般のクラスで勉強したいという子が、移動があるんじゃないかなということを少し思っていたんです。そうということが現実に起きてきたときに、現場の先生方がえらく御苦労なさるんじゃないかな。そこらへの体制はしっかりとれているのかなということは、ずっと心配してきたところだったんですが、まだスタートして1カ月ですから、具体的な数字の把握というのは、こういうものが出てきたのでお伺いしたかったんですけども、そのあたりの現場とのつながりというものが、今のところ全く影響がないのか、この4月からのスタートによって、極めて具体的に現場の学校はどうなっているのかなということがちょっと気になったものでお伺いしたということです。

海野特別支援教育担当主幹 今はっきり申し上げられないんですが、ノーマライゼーションというような特別な教育が始まる時に、逆に、それまでに身障学級とかに在籍していた親御さんたちが、身障学級とか養護学校がなくなってしまうんじゃないかというふうなことで、自分たちが十分な専門的なケアを受けられなくなるんじゃないかと不安を持ってしまい、逆に入学しようというふうな動きが強くなったという話は聞いております。

また、通常学級の中でどちらかという話題になっているのは、もともと通常学級にいる子で、大変落ち着きがないとか、集団行動がとれないとか、ときには周りに暴力をふるってしまうような、かなりケアが必要な軽度発達障害を抱えている子どもたちであります。そのような軽度発達障害の子どもたちには、できるだけその子どもたちのニーズに合わせた対応ができるような体制を組んでいこうというのが、支援教育の一つの大きな柱になっているというふうに認識しております。

小田原委員長 私に言わせると、特別支援学級とか特別支援学校という呼び方になっちゃったのと特別支援教育というのがごちゃごちゃになっている。今の主幹の話だとはっきりしているんだけど、軽度発達障害という、LD、ADHDあたりが特別支援教育の主流に今なっていますから、齋藤さんの心配は、そうじゃなくて、もっと大きくとらえているからそういう心配が出たと思うんだけど、私も今の主幹の話のようなふうに思っています。

齋藤委員 今のお話は私も具体的には理解しているつもりなんです。そのうえで影響はなかったですかというようなことを聞いたかったんですが、ないという話なので。

小田原委員長 ないと思いますよ。それは、新しくできた特別支援学級の数が結構あるというふうに見ていいわけでしょう。

海野特別支援教育担当主幹 はい。それで対応していくということで、この後も毎年できるだけ補足していくという方法で計画のほうもつくっております。

小田原委員長 ということで、よろしいですか。

じゃ、引き続いて、選択制のほうをあわせて説明してください。

平塚学事課主査 それでは、5ページ目の平成19年度学校選択制の結果について報告をいたします。

まず5ページ目については、全体の総括表となっております。小学校につきましては、新入学者数4,900名に対しまして選択希望者数が662名おりました。割合としては13.5%、対前年比2.1%の増加でございます。中学校につきましては、新入学者数4,496名のうち選択制度を利用した方が811名、割合としましては、対前年0.8%の増加で18%となっております。

選択理由の主なものについては、小学校については上位のほうから、1番「通学の距離・安全」、2番「兄弟が通っている」、3番「子どもの友人関係」ということで、こちらについては、選択制を導入してからほぼ同じような傾向が続いております。中学校のほうについても同様に、選択理由のアンケートとして、上位から、1番「子どもの友人関係」、2番「兄弟が通っている」、3番「部活動」となっております。こちらについての傾向もほぼ変わっておりません。

5ページの全体の中でことし少し特徴があらわれたのは、小学校の選択希望者数の増加率が少し伸びが大きくなっております。平成16年の導入当時10.4%くらいからスタートしていただきましたので、毎年1%未満の伸びだったんですけれども、ことしに関しては2%伸びているという状況がございます。これは、一つは、まだ詳しく検証は済んでおらないんですけれども、選択制4年目に入っております。兄弟関係の影響がなくなってきたために、というのは今までは選択制を導入前にお兄さん、お姉さんがいて、そこと同じ指定校に入る方が多かった。その兄弟関係が解消されてきて、上のお兄ちゃん、お姉ちゃんも初めから選択制を利用しているというようなところの流れが出てきたのかなというところで、今のところ分析しているところでございます。

続きまして、個々の学校の状況につきまして、6ページ目が小学校の結果になってございます。受入教室の不足等から、17番の横山第一小学校、48、みなみ野小学校、49、みなみ野君田小学校、50、七国小学校、53、柚木中央小学校、68、長池小学校については、初めから選択を除外ということで措置をとっておるところです。それぞれ表については、入学者数と許可区域を含む集計と許可区域を除く集計、右側のほうには前年の同じ統計数字を掲載しております。

続きまして、7ページ目は、中学校の各学校別の集計表になっておりまして、同様に、第七中学校、36の松木中学校については、受入定数の関係から当初から除外という措置をとっております。

学校選択制の資料の報告については以上で終わります。

今後につきましては、4年経過しておることになりますので、今までのデータを再度集計、分析しながら、部全体の中で対応についてまた検討を深めていこうというふうに考えております。また、昨年からは、選択希望を出す状況では、電子申請での申請をスタートしました。昨年に関しては、中学校で全体の20%くらいの方が電子申請を利用しております。電子申請です

と、きめ細かなアンケートもできるという部分もあります。今後については、なるべく電子申請の利用者を増やしていきながら、きめ細やかなアンケートがとれるような方向も検討しております。

報告は以上です。

小田原委員長 ただいまの報告につきまして、前の報告を含めて、御質問をどうぞ。

齋藤委員 ちょっと1点、文言の説明で確認のために、理解しているつもりではいるんですが、「許可区域」というのを正確に何を示しているか御説明いただきたいと思うんですが。

平塚学事課主査 許可区域というのは、通学区域上の中で設定されているもので、選択制を導入しても、現状、通学区域というものが存在しております。許可区域という地域については、学校選択制の導入以前から、町会等の単位でそういう歴史的な経過、また、もともと指定校以外の学校のほうが近いというような地域、そういう一定の町会単位で許可区域ということで、指定校以外の学校も許可していた区域が幾つかございます。したがって、こういった地域については、学校選択制を導入する前から、指定校以外の学校に行く傾向がある地域でございます。したがって、学校選択制の動向を見る際には、許可区域を除いた集計と2本立てですること、比較的、許可区域を除く数字については、純粹に学校選択制度の動向が数字上見れるのかなということで、2本立てで掲載しております。以上です。

小田原委員長 それにつけ加えて聞くと、許可区域と許可区域を除く、これを足す必要があるということでしょうか。

平塚学事課主査 「許可区域を含む」というのが総数で、「許可区域を除く」というのが内数です。

小田原委員長 そのように見てください。

齋藤委員 純然たる学区という形で考えていいですね。

平塚学事課主査 もともと学区外からの動きなんですけれども。

細野委員 前のほうは学区と考えていいけど、後ろのほうを学区外というふうに考えるんですか。

小田原委員長 そうすると、「区域を除く」と言ったときの「選択転出」というのはあり得るんですか。

平塚学事課主査 もうちょっと補足させていただきますと、許可区域を除く人たちというのは、学校選択制導入前では、指定校以外の学校に行けなかった区域ということです。例えば、具体的に、第一小から第二小に行くようなところで、許可区域のところはもともと第二小に行けたんですが、許可区域でないところは、以前は行けなかった地域と。

小田原委員長 許可区域以外のところに出たのが「選択転出」、許可区域以外のところから来たのが「選択転入」ね。わかりました。

細野委員 選択制の効果がどう出ているかとやっておいて、許可区域を含むというトータルのは参考にしておけばいいの。去年もそう言ったと思うんだけど。いいですか、制度の効果が出たものは「許可区域を除く」というやつでしょう。

川上委員 転入と転出だけで、純然と。

細野委員 だから、今考えていることは、選択制の効果を見たいというのだから、その実数だけあればいいんですよ。参考に許可区域も含んだという形でトータルを出しておけばいいわけです。わかりますか。本当だったら、去年の「許可区域を除く」というやつと今回と両方ともとっておいて、それを2つ持ってきて、別にしちゃえばいいの。だから、「参考」というやつは、平成18年度じゃなくて、参考の18年度、19年度、許可区域をこっちへもってくる、去年もそう言ったと私は思っています。そうすると、今のようなこういう質問は出てこないの。僕が言っていること、わかりますか。

平塚学事課主査 意味はわかります。

細野委員 そうして欲しい。これは要望です。

ついでに、いいですか。アンケートをとりましたね。アンケートの中の「通学距離・安全」というのが100%の構成肢の中でトップだった、これをどういうふうに解釈しますか。

平塚学事課主査 小学校については1位の理由というなんですけれども、基本的に、現状の通学区域というものが、必ずしも最寄りの学校が指定校となっていない部分がございます。そういったところについては、小学校では、特に今子どもの安全に関しては非常に大事な部分ですので、より近くて安全な学校に通う、また小学校1年生が通学するわけですので、いわゆる家から一番近い学校を選ぶと、こういうところが一番強く傾向としてあらわれているというふうに思っております。

細野委員 じゃ、次の質問ですけれども、この結果を適正審議会のほうに出して、それを説明なさいましたか。

平塚学事課主査 第2回の会議のときにはしております。

細野委員 どういう意見が出ましたか。

平塚学事課主査 適正審議会については、審議する内容が多く、5本立てにしております。学校選択制に関連するような内容につきましては、特に学校と地域の関係、こういったものも不随してくる問題と思うということで、「学校と地域」という検討項目の中で再度審議するという予定であります。それは次回の次くらいの予定です。

細野委員 私はこの結果を少し議論して欲しいと思っている。わかりますか。なぜかということ。

平塚学事課主査 はい。

細野委員 じゃ、お願いします。

小田原委員長 この「219」とか、中学校で言えば「107」という数字が大きいと見るかどうかということですよ。

細野委員 小学校と中学校では、たぶん理由も違うし、選択の動機も違うと思うんですね。そのときに、どういう区分けをしたらいいとかかどうのこうのとかいう話、ぜひこれをもとにしてやって欲しい。

野村学事課長 このアンケートの回答は複数回答ですよ。

平塚学事課主査 複数回答です。

小田原委員長 複数回答だっけ。100パーセントじゃなかった。

平塚学事課主査 パーセンテージでは100パーセントですけども、件数を足すと多分。

小田原委員長 600を超えるの。

平塚学事課主査 あと、未回答の方もいますので、基本的には複数回答です。

小田原委員長 それで誤魔化されるんだ。

平塚学事課主査 アンケート集計欄には回答は1つとお願いしているんですけども、どうしても複数回答してしまう人がいますので、それについては集計をしているという実情です。

細野委員 それともう一つ、せっかく学校選択制にしたんだから、各学校とも、その情報というのかな、オープンスクールとかホームページとか、そういうことをどんどんやって欲しいし、僕は一番最後の「友人・知人」というのが大事だと思うんです。要するに、我が校はすごくいいんだよということをそれぞれの児童生徒たちが触れ回るくらいの教育をして欲しいですね。自校に対する誇りとか、そういうのはみんなで作っていくものだから、先生がつくっていくわけではない。家庭もそうだし、児童自身もそうなんだから、学校選択制というのはどういふうに使うのかということをもう少し考えて欲しいと思うんですけどね。

齋藤委員 私も、細野先生と全く違った観点から、結果的には同じような話になってくるんですけども、私は学校選択制のメリット・デメリットが当然あるということはもう散々議論してきたことですから。ただ、PTAのときからずっと一貫して言っているのは、私は個人的にはどちらかというデメリットが大きいと思っているんです。この選択制というのを導入した以上、今後のこともいろいろ考える。このデータからいろんなものを読み取らなきゃならないわけですね。一つ、大変なのかどうかわかりませんが、入学時しか選択できませんよね。2年生、3年生のときはできないわけですよ、途中からは。

小田原委員長 できないんですか。できるんですよ。

平塚学事課主査 在校生はできないですね。転居とか、2年生で引っ越してくる場合についてはできますけれども。

小田原委員長 いじめとか、通学距離がやっぱり遠かったとか、そういう理由がある場合には、選択できるんでしょう。

平塚学事課主査 指定校変更ということで、個別な対応でしております。

小田原委員長 だから、できないという言い方はしてはいけないんじゃない。できないようにしている。理由とかはありますけど、23区のうち13区は「できない」というふうになっているよ。

齋藤委員 その理屈から言ったら、導入される以前から弾力はずっとあったわけですよ。理由がしっかりしていれば、どこでも移動できたわけですよ。実は私はそれで十分だと思っていたんです。そういった意味で、選択制というものは新入生のときにという意味で使ったんですけども、もちろんいろんな事情によって移れるということは私も存じています。

問題は、選択制で移動した子たちの追跡調査というのかな、その後、移動してどうだったか

というところまで私は知りたいような気がするんですよ。それがプラスだった、やっぱりこれでよかったと。この選択制を選んで、他学区から行っている子どもたちが、その後3年間の間に非常に満足してよかった、これは成功だったというふうに思っているのか、子どもたちが入学時に移動して他学区からやってきたんだけども芳しくないと思っているのかというのは、大変なアンケートになっちゃうのかな。私はそっちのほうの結果を見たいような気がするんですね。

小田原委員長 その調査は非常に難しいんじゃないですか。

平塚学事課主査 在学生に対してやる部分ですから、学校を中心としてやるような形態になると思うんですけども、当然、例えば第一中だったら第一中で、選択制で来ている人と来ていない人がいるわけなので、やり方としては、選択制で来た人だけに聞くのか、逆にいうと、択んだけど指定校がいいということで、要は指定校に行っているのも選択して行っているというふうになるので、そうすると全員からとるべきことだなと。

野村学事課長 各学校で満足度調査に類似した調査をやっているかと思うので、その中でどう読むかというのができると思いますけど。

石川教育長 選択して来ている者と分けることは難しいかもしれない。

野村学事課長 難しい。

小田原委員長 色別にすることは可能なんですか。

野村学事課長 やろうと思えば技術的にはできるかもしれませんが、平塚が申し上げましたとおり、指定に行くのも選択だというふうにとるかとらないかというところで意味が違ってきますよね。

小田原委員長 学校選択制というのは、本来そういうことだと僕は思っているんですよ。指定区域外に行ったから、その子たちがよかったか悪かったというのを問うことは非常に難しいと思う。そういうのを色を違えてまた集計するという形にしたときに、今度は一人、二人という場合が出てくるわけですよ。そういうのを公表することが可能か、たぶんそれはできないと思うな。

齋藤委員 確かに私も自分で今発言しながら、個人情報的なことになってくるとちょっと難しいかもしれませんが、技術的には、野村さんがおっしゃったとおり、アンケートは学校の中でとる満足度調査の中でできますよね。

野村学事課長 満足度調査というかわかりませんが。

齋藤委員 調査が行われるときに、他学区から来ているかどうか、AかBかというところに丸をつけて分けることは、技術的にはそんなに難しいことではないと思います。

小田原委員長 数字からいうと、さっき細野さんの言っている形のデータをつくることによって明らかになるだろうと、僕はそう思いますよ。しかも、その理由がそれぞれくっついていくとね。だから、本質論になっていくわけなんだけど、この5ページのアンケートの集計で、学校選択制4年目において、私たちが望んでいるような流れに進んでいるのかどうかというと、その判断ね。だから、「通学の距離・安全」とか「兄弟が通っている」という、その数が多い

ことをもって選択制はいい方向性に向いているというのか、「特色ある教育活動」「教師の熱意・指導」とか、そういう部分が依然としてこの数字でいることについていかがかということと、入学児童を転出児童のほうが大幅に上回っている学校、そういうところについてはどういう対応がなされているのか、何をやっているんだというようなこと、そこがくっついてこないといけないのかなと思いますね。

野村学事課長 それは、学校の現場がどうとらえるかということも私はあると思うんですけども。学校の現場がこの結果を見てどういうふうにとらえるかというのを、もう少し聞いてみたい気がするんです。

小田原委員長 それは、これが出る前からもうわかっている話だと思うんですよ。

野村学事課長 ですよ。ただ、数字で見せられるというのは、また違いますよね。

小田原委員長 ただ、ほかに流れていく、うちに来ないというのは、校長が敏感に感じている、とらえている、把握しているはずなんですよ。1月以降、あるいはその前から。そういうときに、手をこまねいていたのか、何か手を打っていたのか、そういうことを知りたい。

野村学事課長 同じ思いのような気がします。

小田原委員長 だから、それは、催促したり把握しなきゃいけない。この数字を出すときに、この時点で、皆さん、私たちが持っていなければいけないことだと思うんですよ。

僕はある学校に行ったときに、子どもたちの数全体が減っている。ただ、八王子全体としては増えている。地域によっては、子どもたちの数が減少している地域がありますよね。そこに加えて、この選択制で小さい学校になっちゃうからほかに行っちゃうという話があったときに、校長としては何がしたいかということ、中学校と連携して、例えば中学に行けば、その中学も給食ができる。その小学校を使って給食が食べられるよというふうなことができないかみたいな話で考えている。それを打ち出そうかというようなことを言っているんですよ。もう来ているかどうか知りませんが、そういうようなことを考えて、そうすると、小学校から中学校へという連続した形でその小学校は定着するかもしれない。だけど、それが今できないから、じゃ、どうするかというようなことで、悩んでいる校長がいっぱいいると思うんですよ。大き過ぎて困っているという学校もあるわけでしょうから、そのそれぞれの対応ね。あるいは私たちが、校長あるいは学校がどういうふうに対応していくかということについての示唆、指示、あるいは手助けがどういうふうに行けるか、そこを明らかにしたい。

野村学事課長 そうですね。小田原先生のおっしゃっていることはもっともで、これを素材にして学校現場と情報提供することによって、開かれた学校であるとか、次は私自身の意見ですけど、特色ある学校づくりとか、そういうものが進むのだというふうに私も思っています。そのへんは、もうちょっと現場の先生とのやりとりをしてみたいという気はあるので、やろうかなというふうに思っています。でも、先生がおっしゃるとおりに、この場にその情報が欲しかったというのは当然のことだと思いますけれども、ここを機にやらせていただければと思っています。

細野委員 例えばニュータウンのところを今見えていますけれども、南大沢中はずっとマイナス

ね。その近くにある宮上中学というのはプラスなんだけれども、たぶんそのあたり、学校の選択が如実に起こっていると思うんだけど、私は、何年間も下がっていくというところは問題だと思うんですよ。1年か何かのマイナス・プラスというのは突発なことがあるかもしれないと思うんだけど、去年もそうでしょう。そうすると、そこのところはやっぱり校長先生は考えなければいけない。そこをどういうふうに考えているのか。さっき小田原さんが言ったみたいに、小学校と連携するとか、いろいろなことを考えなければならない。そういう工夫というものを現場の先生方はやっていらっしゃるのかどうなのか。あるいは、情報をちゃんと自分でつかんでおいて、来年はマイナスにならないようにしようというふうに考えるのか。私は、校長の努力も結構あるのだから、これからの政策として、予算の配分に反映してもいいと思っている。

野村学事課長 4年間の実績の数字ですから、説得力がある説明もできるかと思います。だから、どうしても私は現場政策をやってみたいと思うんです。例えば宮上中は、今お名前が出たからなんですけれども、地域運営学校に名乗りを上げている中学校でもあるということもありますから、そのへんが関係しているのか否か、そのへんも見ることができると思うんですね。

細野委員 これは、予算の配分というやつでちょっとはインセンティブを与えることができるんですか。

小田原委員長 これは、話が飛ぶけど、財政諮問会議は大学のほうでそれをしたいと言っていますから、いずれ小中にも波及してくるだろうと思いますね。ただ、義務教育の場合に、それを当てはめていいのかどうかというところが議論になるだろうと。この間、副知事と話をする機会があって、こういう学校選択制、あるいは地域運営学校とかいうふうなことで特色を持たせていくことが必要だという話をしたら、彼は、いや、そんな、小学校の段階でそういうことは必要ないんだというふうな話もありまして、これも議論になってしまうわけなんですけれども、そういう議論と一緒に、予算配分もそういうレベルでやっていけないだろうと思いますね。

石川教育長 今大学の話が出ているのは、教育部門と研究部門は分けて考えなければいけないと。研究部門について、そういう予算の割合に差をつけていくというのは考えられるけれども、一般教育についてそれをやったら、義務教育として特に問題があるんじゃないですかね。

細野委員 今私が言っている予算は、校長先生の裁量の予算、そのあたりをもう少し増やしてやって、そのメリハリをつけたらどうかと、こういうことなんです。でも、教育もそうなんだけれども、大学の現代GPというやつ、これは教育ですよ。教改革。そのために予算づけをしましょうと。ある程度いいアイデアを出したところには、あるいはいい活動をしたところには、それなりのことをやってあげるというのは、やっぱり大事なんじゃないですか。

石川教育長 この基準づくりはものすごく難しいと思いますよ。今もう既に流れができちゃっているところがあるんですよ。宮上中が出ましたけれども、宮上中なんかは、校長と話をする中では、部活動が非常に盛んで、子どもが多い学校というのは部活動の設置数も多いわけですから、やりたいものがあるので、それで集まってくるという傾向があるんですね。一方で、館

中なんか、どんどん減っていますけれども、それはまた逆の減少なんです。あそこにいると、やりたい部活動ができないからと流れていく。そのほか、学校が近いところにあるとか、あの子が行くからとか、あの子があそこに行くから私たちは別のところを選びたいとか、さまざまな要因があって、そう簡単にはできないと思いますよ。ただ、先ほどからの議論を聞いていて、校長はそれなりに分析をしていると思いますから、それをこちらで集約して、こちらなりのまた分析をするという、それは大事なことだというふうには思いますね。

細野委員 ぜひそれはやって欲しいな。

平塚学事課主査 ちなみに、宮上中学校に関しては、中学校を円にして1キロくらいで丸を書きますと、小学校が一番たくさん入るロケーションなんです。そういった意味では、ほかの学区の子たちが非常に来やすいというのもあります。

細野委員 ただ、今教育長がいいことをおっしゃったんだけど、要するに、児童数あるいは生徒数が多いところというのは、結構いろいろな手が打てるわけね。しかし、人数が少なくなると、それも打てない。このあたりのこともあるから、きょうやっているこういう議論を審議会のほうに反映して欲しいんですよ。

小田原委員長 数が減っちゃった学校というのは、学校経営が非常に厳しくなるだろうというふうにするだけけれども、今までずっといろいろな話がありますように、校長が頑張って何かを考えてということについては、基準が難しいけれども、その方向性が教育委員会の考えと一致している場合には支援していくということが必要になるだろうと思います。

石川教育長 うまく流れていって、いい方向に行っているところはいいんですけども、むしろ問題のところ支援するというのが基本的な考え方だと思うんですね。その部分をきちっとこちらが把握する必要があるかなと。

小田原委員長 何もやっていないというのはね。

石川教育長 ええ、何もしないで減っていくというのは、これはもう論外なんですけどね。例えば賢明な子どもたちの、言葉は悪いけれども、確保のために小学校回りをしているとか、あるいは地域を回っているとか、そういうことをしている校長はいると思うんですよ。そういう結果でも減っているというところもきっとあると思うんですね。ですから、そういうところについて、例えば学校宣伝費みたいなもの、高校なんかはそういう形をとるんですけども、学校を宣伝するような経費を少し上乘せしてやるとか、そういったことは考えられると思いますね。

細野委員 今の議論はこの1ページ目に結構かかってくると思うんだけど、小学校、中学校、それぞれ対前年度比の人数が出ていますでしょう。ほかの近隣のところ、例えばあきる野とか、それから立川もそうかもしれない、日野もそうかもしれないし、それぞれ目立って小学校とか中学校の児童生徒数が増えているという部分を市としてちょっと調べて欲しいんですよ。みんな一様に減っていますか。あるいはプラス・マイナス・ゼロみたいなものかしら。それを他市も調べて欲しいんですよ。それは、やはり都市間競争をしているわけだから、八王子の教育はいいよ、だめだよというやつを、やっぱりたぶん選択していると思うんですね。それで、

どこに住みましょうかと。若い人たちの動向、移動する能力というのは我々と違って高いし。
野村学事課長 環境を選ぶだけではなくて、その中に学校教育も含まれているかどうかということですね。

石川教育長 でも、それを比較するのはいいけれども、同じような状況の市と比較しないと意味がないですよ。例えば交通網がわりと発達していて、しかも小さくて通いやすいようなところと、本市みたいに西から東、南まで、山間部もある、市街地もある、ニュータウンもある、そういうところとの単純な比較は無理だと思います。

細野委員 いや、単純な比較はしなくてもいい。でも、トータルはやっぱりトータルなんですよ。でしょう。市として増えているかどうかという話なんだから。

石川教育長 市で選択制を採用しているところというのは、どのくらいあるんですか。

小田原委員長 10市。

平塚学事課主査 15件程度です。

細野委員 ただ、これは選択している市ばかりでなくて、近隣市の中の教育というものに対して、評価が高いところとそうでないところ、そのあたりを知りたいと私は思っています。

野村学事課長 移住するときの条件の中に教育が入っているか入っていないかということだと思えますけれども、土地の価格というのが一番大きいのかなと思いますけれども。

細野委員 それもあるね。私はそれを少しデータで調べて欲しい。

野村学事課長 頭に入れて、そういうことができるかどうか、ちょっと検討してみます。だから、教育を中心として住む土地を選ぶというアンケートかなんか、あるんですかね。ちょっと調べてみますけれども。

細野委員 いや、教育ばかりではないです。それでも、教育というのは、ウエートが高いことは確かなんです。

小田原委員長 身近な例で言えば、八王子の中でどの学校に行かせたいかというので居を構えるという例はありましたね。

石川教育長 収入と土地の値段といろいろあるからね。

川上委員 先ほどから出た、出ない、転入、転出ということで議論しました。いろんな御意見もあると思いますし、事務局の方から、こういうふうにしてみたいんですという話もありました。してみたいんですとおっしゃる前に、なさったらいかがかと思っています。

それから、私たち、この教育委員会で、この制度のこと、結果のこと、形のこととか、そんなことを考えるよりも、私は教育の中身、現場の児童生徒にしてみれば選ぶにしても選ばないにしても100%なんですから、そういうことを考えて議論するのがいいと思います。

それから、数が多いことはよいことで、先ほど教育長のおっしゃった、クラブもたくさんできる、何もできるということもありますが、それも先生方、校長先生の意識の中にもあると思います。学校訪問をさせていただくときに、選択制はいかがですかというお話を伺うのですが、おかげさまで転入のほうが多いんですとおっしゃる校長先生があるんです。転出が多いんですというところにまだ私は当たったことがないのかもしれませんが、転出されて少なくな

っちゃった、そうしたら、クラブの数は少ないかもしれないけれども、今度、少人数になったんですよ。それこそ1対1で教育ができませんか。そうしたら、今度は学力が上がるかもしれませんでしょう。

先ほど中央大学と東京純心女子大学の比較がございました。私どもは小さな大学で、何百分の1の学生数だと思います。ですから、どのような御要望にも、市からの御要望にもお応えできるような小回りが利くという、その良さというのもありまして、1対1の教育の時間というものが非常に長い。そうすると、人間的な成長といいますか教育の中身は非常に手厚いのではないか。それぞれの意味がある。大きいところは大きいなりのよさ、小さいところは小さいなりのよさ。うちは少なくなっちゃったからという、校長先生の意識をそのこのところをよく私どもはわかりたい。私はわかりたいと思うし、その状況を、なぜこうなったかなという検証も必要です。ですけれども、じゃ、今のことを次にどうしようというところを考えて、実行していただけるように考えていただけたらいいかなというふうに思います。

人数が少なくなった、例えば半分も少なくなったというところがあるならば、ここは、スポーツの団体競技はできないかもしれないけれども、個人種目はできるかもしれない。授業は、こういう少人数だったら、もっと手厚く教えることができるかもしれない。そうしたら人間的にも成長できるだろうし、当然、人間的に成長すれば、学力でいえば成績は上がりますし、理解度も増えますね。そういうふうにおとらえになるように、校長先生にそういうふうにご理解いただければというふうに思うんですが、私の言っていること、何か違いますか。

小田原委員長 いや、かなり合っていると思う。ただ、かなり合っていると思うんだけど、例えば、中野北小は新生が22人で1クラスなんですね。榎原小は44人で2クラス22人、クラスの数は同じことなんだね。学級数に応じて教員が配置されますので、必ずしも少人数教育ができるという話にはなっていない。22人だから少人数でいいよという話は、44人の学校でも同じだとなるんですね。大学の場合には教授、准教授数が決まっているから、人数が少ないほど少人数教育になるんだけど。

川上委員 それはわかりますけれども、全体で少なくなるということ、それから減るということが悪いというふうにとらえられるところというのも、私が言いたいのはたぶん極端に少ないところで、結果的に人数が少なくなってしまったところのことを今お話ししたのかもしれないけれども、その数字がマイナスになった要素を、質的なマイナスととらえてどういうふうを考えるかとか、それを逆手にとることができるのではないかという話をさせていただいたんです。本質的なところでは。

小田原委員長 だから、僕が本質的な話をするとすれば、選択理由がこれでいいかどうかというのは別にして、この中で、上にある「特色ある教育」とか「教師の熱意」とかいうパーセンテージが大きくて、お兄ちゃん、お姉ちゃんとか、通学の距離がどうだとかいうことが小さいほうが本来の話になるはずだと思うわけですよ。

細野委員 そうなんですよ。要するに、前向きなところは少なくなっちゃって、これから評判がよくなるんだから、結果的にはまた来るかもしれないですね。だから、そういう対策をとって

欲しいということであって。

川上委員 現場はね。

細野委員 そう。問題は、今我々がしなくてはいけないことは、先生がおっしゃったように、本来何で選択制をやったのかと。距離とかそういうことは、我々の区割りが悪かっただけの話、これは制度上の欠陥なの。じゃなくて、この選択制の本来の意味は何かというと、どんどん自発的にその学校がいろいろな工夫をして、活気を持っていい教育ができる、そのための一つの手段としてこれをとらえようとした。

小田原委員長 だから、今度は、他県から八王子に子どもがくる、そういうふうにすることが。

川上委員 目的だったわけですね。

小田原委員長 そう。活気ある活動的な市。

川上委員 でしたら、減っていくところの支援とおっしゃいましたけれども、そこは、熱意が足りないという一般的な見方になっていくわけですね。

小田原委員長 だから、そこを知りたいというんです。

細野委員 少なくなったら校長先生が頑張ると。先生がおっしゃるように面倒見をよくすると、また評判が出てきてプラスになるかもしれない。だから、そういう効果が出るようにこの調査を使っていきましょう、そういう話。

川上委員 それは減り方ですぐわかるんじゃないですか。

細野委員 どうしてわかるの。 わからないんだって。

小田原委員長 経年の部分と、それからもう一つは校長、教員の異動の問題が絡んでくるから。

川上委員 それが一番大きいと思います。

小田原委員長 だから、そのこのところは、重層的にこのデータとしてできるかどうかなんだよね。

細野委員 だから、トップなんだって。トップがしっかりして欲しいの。

齋藤委員 まず、ルールを守りませんか。私はさっきからずっと手を挙げているんですけど、とにかく皆さんあまりにも、これは雑談なのかどうなのか。

小田原委員長 いいえ、教育委員会ですよ。

齋藤委員 であるとするなら、私はさっきからずっと言いたくて手を挙げさせてもらっているんですけども、ガツンガツン言われちゃうと、もう途中で話が元に戻せなくなっちゃうんですよ。野村さんもがんがん言うし、皆さんががんがん言ってしまうと、話が元のところに戻れない。

野村学事課長 申しわけありません。

小田原委員長 進行、進行。さっきの小田原評定になっちゃうので。

齋藤委員 よろしいですか。

小田原委員長 言うておくけど、それぞれが発言しているわけだから、雑談だなんて言わないでいただきたい。

齋藤委員 はい、訂正します。

小田原委員長　　どうぞ。

齋藤委員　　まず、川上先生がおっしゃった内容で考えさせていただいて、やはり我々が考えているのは小中学校の義務教育ですから、大学の例は全く当たらないと思います。それを大学の例として、中大と先生の大学の例を挙げて言われても、これは全く当てはまらない話だと思います。

私は基本的に最初から言わせていただいているんですけども、学校選択制が是なのか否なのか、成功なのか失敗なのかというものを、今後データを取りながら考えていかなければならないところに私はあると思っています。これは私の個人的な意見ですけどね。私は、恐らくちょっと先の将来的に、根本から学校選択制を考え直さなければならぬときが来るだろうと思っていますよ。今ちょっとブーム的なところがありますけれども、これはデメリットがかなりでかいと私は思っています。そこらへんのことを考えた根本的な話を、一回、時間をとって話し合う必要があるんじゃないかなと思うんですね。それは、個人的な意見ではなくて、そのためにしっかりとしたデータが必要だと思うんですよ。やはり4年間やってきたデータをもとに、これが今後やはり成功だと、うまくいっている、だからこそこれからも八王子の教育委員会としてはどんどん推進していかなきゃならないとか、しっかりと出たデータによってこれはやはり考え直さなければならぬ。八王子の市教委として、やはりこの選択制を考え直そうということになっていくのか。これをしっかり議論するためのデータが必要だと私は思っていますよ。だから何とか追跡ができないとか、個人的なところでなかなか私の意見はまとまらないんですが、これが本当にうまくいっているのかどうか、それをしっかりとしたデータをとって欲しい。そのためにどうしたらいいのかというのは、やっぱりこれだけのデータだけでは、私は足りないと思っています。

野村さんがおっしゃったように、各学校で行っている満足度調査というものがもしあるとするならば、いわゆる風評とかいうものにもすごく大きく影響されてしまうと思うんですね。仮に一時の入学時の風評でこちらの学校を選んだけれども、入学はしてみたけれども、ちょっと失敗だったなと思っている、満足度が足りない場合もあるかもしれないじゃないですか。そのあたりが、このデータでは全くわからないですよ。後から移りたいといっても、しっかりと理由がなければ、何となく学区制でこっちに来たけれども、風評でこっちに来てみたけれども、よくないから移りたいということは、これは認められないということになってしまうでしょう。だから、そこらへんのデータをしっかりとっていく必要があるんじゃないかなと私は思っています。

細野委員　　私は齋藤さんのその意見に対して少し反論があります。なぜかという、例えば小学校のところに、許可区域を除いた数、その割合が書いてあるんだけど、前年が8.8、それが10.5になっているね。それから中学校の場合はもっとピュアですね。許可区域を除いたところが15.1から15.8になっているわけです。もしも選択制にしなければ、この10.5、15.8というのは、そのままずっとそこで我慢していきなさいいけないわけですよ。

本来、自由主義においては、選択は自由なんですよ。自分の行きたいところに行ける。自分

の制約の中で、ここから奄美大島まで毎日通うなんてできないんだから、幾らか制約があるわけ。制約の中でどこに選択するかというのは、とっても大事なことなんです。それをやはり認めてあげなければいけない。

さっきも言ったように、「通学の距離・安全」というのは制度的に欠陥なの。はっきり言えば、我々の区域の作り方が悪いのよ。そうじゃなくて、この0.5というのは、兄弟のこととかたぶんあるかもしれないけれども、見てくださいよ。「特色ある教育活動」はたかだか3.5とか、「教師の熱意」1.9と書いてあるけれども、もっとちゃんとPRしたら、こういうつもりで選択制をやっているんだよということを校長自身から教員全員まで問題意識をちゃんと共有できたら、もっともっと使い勝手のいい形で制度化できるわけ。それがまだなされていないということなんです。私はそう思う。

できたら皆さんも、制度が始まってからこの割合がどうなったかというやつを、ちゃんとグラフ化してくれる必要があるわけ。そうじゃなくて、こういう失敗したとかそういう議論になるかどうか、そこまでもいくわけだよ。年々増えているわけでしょう。減ってはいないね。ということはどう考えるかということです。

齋藤委員 細野先生の今の発言の中の、まず最初の段階で考えますと、これは私なんかも中P連のときからずっと着目してきたわけですがけれども、八王子市は学区の弾力化というものはやっていたわけですよ。だから、明確な理由があれば他学区から移動できたんです。選択制もできたんです。私はそれで十分だろうと。

細野委員 でも、それは、じゃ、これを引いてください。13.5から10.5、3.0ですよ。3.0がこの制度がない前からの許可のやつだよ。そう考えていいね。たかだかそれくらいじゃないんですよ。潜在的にこの10.5というのは隠れちゃうわけだよ。ここをどうするかと。

小田原委員長 弾力化ということと選択制というのは大きく違うんですよ。それを一緒にたにしているから、今みたいな発言になるんじゃないですか。

齋藤委員 一緒にたにはしていないつもりなんですけれども。もちろん、この学校選択制にしたことによって、非常に自由に選択できるようになったことは当たり前だと思います。今までのような明確な理由があろうとなかろうと、比較的自由に異動できるわけですから、そのためのメリットは当然あると思います。

もしこれが本当に成功というふうになってくるのであるならば、細野先生がおっしゃるとおり、「特色ある教育活動」だとか「教師の熱意・指導」あたりのパーセンテージが上がってこなければおかしいわけですね。この4年間のその推移を見たいというような感じがするんですが、私なんか非常に心配になるのは、この中の一つに「地域とのつながり」とかいう選択もあるわけですよ。仮にこれを具体的に考えると、他学区の地域のほうがつながりがいいからそちらに行こうということになってしまうと、今、地域に開かれた地域運営型学校ですとか地域とのつながりということを一生懸命言っている、開かれた学校とか言っているわけですがけれども、その子どもは、その地域とのつながりを選んでほかの学校に行ってしまう。そうすると、その前の大前提にある育成会だとか、子どもたちのために地域と学校を一生懸命結びつけようとし

ている、そういう団体が壊れていってしまっただけということも当然出てきてしまうと思うんですよ。だから、私は、地域の中の学校というものを本当に落ち着かせていくためには、弾力化で十分だというふうに思っているんですけど。

細野委員 いや、僕は逆なんです。要するに、もしコミュニティと学校が一緒になって、コミュニティ自身が学校を育てていこう、教師も親も子どもたちも一緒になっていこうとするならば、かえって地域のつながりがよくなるから、その学校は盛り上がるはず。そうしたら、そこから出ていきましょうなんていう要因は働かなくなるでしょう。弱くなるでしょう。私はそういう、あなたが言うような形でこれを使って欲しいわけですよ。

小田原委員長 壊れるようなコミュニティだったら、そのコミュニティに問題があるんじゃないですかね。

細野委員 もう一つは、じゃ、あなたはこのコミュニティが嫌だったら出て行けばいいじゃないかと。それは引越し費用とかいろいろコストがかかるわけですよ。適応のコストとかね。そうしたら、じゃ、このままいて、みんなをよくしていきましょう。出ていくよりみんなをよくしたほうがずっとコストが安いんだからというのだったら、そっちの方がずっといいと思うんですよ。

齋藤委員 前提のところはちょっと私も説明が不足しているかどうか分からないんですが、私は何が何でも学校選択制に反対で、どうしてもこの制度については納得できないと言っているわけではないんです。この制度のメリットもわかるんです。いろんな方からいろんな話を聞いて、もしかしたらこれが非常にいい方向に向いていく可能性があるなというところは感じているところもあるんです。ただ、メリットとデメリットを羅列して考えたときに、今の私の判断の中では、恐らくデメリットが大きいだろうと思っているんです。だから、データが欲しい。つまり、今4年間やっていて、納得すべきデータが出てきて、なるほど選択制はすぐれていると納得できれば、要はそれでいいわけなんです。この制度というのは、もっともっと推進していくことが子どもたちのためになっていくんだということが納得できれば、私はいい。自分自身が納得するためのデータがいただきたいというだけのことです。

細野委員 それはどういうデータかというのをあなたが事務局のほうに言って、こういうデータはありますかというようなことをしないでください。そういうものをつくってあげませんか。ただし、さっきの話ですけれども、満足度調査をするといっても、例えば学校選択が悪かったから俺は今不満なんだと言うかもしれないけれども、実は自分が勉強しなかったから、あるいは友達ができなくてどうなったとか、そういうものを全部複合するのだから、そこを分けてすることができるかどうかというのを考えなければだめだし、それから、学校選択をして今までのところにいるんだよということも選択なのだから、その人たちも除外しないで満足度調査みたいなことをやらなければいけない。あるいは、今既に満足度調査みたいなことがあるのだったら、その中から齋藤さんが欲しいようなデータを示すことができるのだったら、それをやって欲しいんですけど。

小田原委員長 アンケートの中にそういう部分があるのかもしれないね。

野村学事課長 私の記憶が、記名だったか無記名だったかも覚えてないんですけど。

小田原委員長 齋藤さんが言っているデメリットというのは何なんですか。

齋藤委員 それは先ほどから何度も言っているとおりで、やはり。

小田原委員長 地域のまとまりが崩れているという。

齋藤委員 私は、個人的な考え方としては、最終的に地域運営型学校というのに対して結構希望を持っているんです。それがどこの学校でもみんな始まってくれば、学校が本当の意味で開かれた学校になってくるんじゃないか。そのために、やっぱり地域の中の学校というものがあつたほうがいいというふうに思っています。

小田原委員長 それと学校選択制とは相反するものではないんですよ。それを地域運営型学校ができなくなる、地域がなくなっちゃうというふうにとらえるとデメリットというふうに言うかもしれないけれども、それはデメリットの話ではないと思いますよ。地域が壊れるというのは、もっと別な部分じゃないですかね。

齋藤委員 わかりました。細野先生に言われましたこともよくわかって、きょうこの話題について、これだけ掘り下げて話になるとは私も思わなかったので、ちょっと準備不足のところもあります。私自身ももう少し意見をしっかりまとめてきて、事務局の方々にも、どういうデータがもっと欲しいのか具体的にちゃんと提示できるように、少し意見をまとめてきたいと思います。ですから、またこのチャンスをぜひつくっていただいて、このことについてもう少し今回やるよということがはっきりわかっているならば、小田原先生の話にもしっかり答えられるように、私なりのデータと意見をしっかりまとめてきたいと思います。

小田原委員長 さっき数字があつたけれども、適正配置審議会にもこれが影響していくわけだから、そこでも考えてもらう材料を考えているわけですから、これで終わる話ではないと思いますからね。川上さんもお話しあつたように、教育の本質。

川上委員 齋藤さんのおっしゃることもよくわかるんです。それから、私がここに来たときにはもう選択制が始まっていたものですから、選択制ありきというところから始まった。ですから、この結果を見て、選択制そのものを議論するようなことは私は考えていなかった。今ある制度をどれだけよく運用というんですか、機能させるかというところではないか。それで、先ほど齋藤委員からも御指摘をいただきましたけれども、大学の例えはよくなかったのかもしれないというふうに反省はいたしますが、入ってきてたくさんになったほうがよい、減ったほうが悪いからじゃないかというところの選択制のとり方ですね。この結果のとり方で、よい、悪いというところのことが表に出てきたものですから、ああいうふうな例えを使わせていただいた。なぜなら、今の状況をさらによくするためにはどうしたらいいかという方法論を私は申し上げたつもりだったんですね。ですから、選択制があるから、それがもっとよい方向に行くならよいというふうに齋藤委員もおっしゃいましたけれども、よくするために私たちがいるのではないかというふうに思っていたので、申しわけありませんでした。

小田原委員長 僕が川上さんが挙げた大学の例はいい例として僕は思っていますよ。非常にいい例だと。つまり、大きい、小さいということで、いい、悪いということにはなりませんよと。

それから、適正規模というようなことを、軽々に何人だからいいんだというふうな話にはならないんだよという話としては、僕は大学の話というのは非常にいい例だというふうに思いますよ。ただ、それが少人数と当てはまるかどうかという点ではいかがかなというだけの話で、大体は川上先生の話は先ほど申し上げたとおりに思っています。

ほかにいかがですか。

齋藤委員 川上先生が言われたことも考えながら、確かに今ある制度なんですから、その制度をよく活かしていくという意見はよくわかります。そのためにやっぱり考えていかなければならないということもわかるんですが、制度として考え直さなければならぬときには考え直してもいいことなのではないでしょうか。今もう決まっていることだからそれを推進するだけではなくて、場合によって、これは間違っていたということから自ら認めて直していくということも当然 これだけのことを言っているんじゃないですよ。いろんなことであって、今もう既に決まっていることだからとにかくやっていくんだという考え方は、私はちょっと違うような気がするんですよ。

川上委員 私が申し上げたことは選択制に関してだけです。

齋藤委員 わかりました。

小田原委員長 制度というのは最善のものをつくるんだけれども、その時点で最善、でき上がったときから見直しを求められるというのが制度なんですよ。ですから、これは常にこうやってデータを蓄積しながらいかがかということを出しているわけですから、事務局の皆さんのほうでも、それに応えられる材料を準備しなければいけないだろうし、忙しい中をいろいろ注文して申しわけないんだけれども、私たちも、じゃ、どういうところが欲しいんだということも明確に示さないと、事務局のほうだって忙しい中ですからなかなか準備することはできないだろうというふうに思いますので、そこのところはお互いに気を配りながらやっていきたいというふうに思います。

石川教育長 指導室では、学校説明会等の校長の話だとか、あるいはその中でのいろんな話される内容等についてはつかんでいますか。

由井学校教育部参事 校長が学校の説明会で発言している内容等については、学校だよりとかそういうものについては、ある程度はつかんでおりますけれども、それぞれの学校について全部把握しているということではございません。

石川教育長 今日、出てきている、少しずつ学区外からの選択が増えているというのは、ほとんどの学校が学校説明会をし、あるいはホームページ等に掲載して、そういうところから直接保護者、本人がそれらをもとにして選んでいる部分もあるんだけれども、小学校、中学校にしても、友人、知人に聞いてという風評の部分があるわけですよ。ですから、そのへんの精度がどのくらいなのか。いずれにしても3割から4割しか直接には聞いてないわけで、そのへんのところ。

それからもう一つは、あくまでも上の子がいたりしてその学校を実際に見ている保護者等がいるかもしれませんが、ほとんど初めてだというふうに見ていいと思うんですね。出て

きているのは、その人たちの数字なわけですよ。ですから、齋藤さんが言われているように、追跡をしていくということは私は大事なことだろうと思うんですね。特に子どもだけではなくて、保護者がどういうふう感じたのか、そのへんのところをもう少し追跡していくと、この問題はもう少し明確になってくるのではないかと思いますので、始めて4回目ということですから、もうちょっと時間をかけてじっくり分析をする必要があるなというふうに思いますね。

小田原委員長 そのほかいかがでしょうか。

細野委員 各学校がもうちょっと積極的にPRして欲しいな。さっきの委員長の話ではないけれども、制度というのは常に見直しをしていかなければいけない、ローリングが必要なんですね。今のこの制度をいかに使うか、最大限やってみて、それでだめだったら少し直せばいいんだから、そのあたりのPRというのはどんどんして欲しいと。

それで、それに関連しているけれども、『はちおうじの教育』というのは、各先生方はみんな見ているのだろうか。

石川教育長 そのへんは私も聞きたいんですけどね。

小田原委員長 教員がね。教員の数だけ配っていますかね。

穂坂学校教育部主幹 人数分は配っていません。

川上委員 今回の『はちおうじの教育』のこともそうですけれど、皆さんに読んでいただきたいと思いますが、一つだけちょっと気になるのは、先ほど細野先生の「通学の距離・安全」ということに関して、これはこちらの制度のミスだというふうに、それは当然思います。これは距離を安全というのは別に項目立て、遠くても安全なほうをとるか、近いから通ったのか、距離と安全を一つにするというのは、ちょっとおかしいかなというふうに思ったんですけど。遠くても安全だと考えられるとか、近いほうが良いというふうに考えるとか。完全なものはできませんしね。人間がこの土地に住んでいるので、適正配置とか何とかと言いますが、完璧なものはできません。仕方ないですね。

小田原委員長 そういうことですね。だから、最善のものですよね。距離の問題というのは、遠いからむしろ行くというのもあるだろうと思いますからね。

細野委員 僕らの議論というのは結構根本的な話ですので、校長先生もそうだし、現場の教師の人たちに情報を与えると同時に、判断して欲しいんですね。我々は的を射ているのだろうか、的を射ていないのだろうか。あるいはひょっとすると見逃していることがあるかもしれない。そのあたりのフィードバックは何にもないですね。せっかく『かがやく先生』なんかを出したって、本当に先生方が見てくれて、よし俺も頑張ろうとか、あそこに載れるようにしようとか、それくらいの意気込みまでは欲しい。そうすると、八王子の教育はどんどん変わっていくと思う。そうすると、一番最初のあれじゃないけど、若い人たちが、八王子の教育はいいからあそこに住もうかと思ってくれると思うのね。彼らは長く税金を払ってくれるわけ。そこはやっぱりちょっと考えて欲しい。

川上委員 私は一回校長先生に質問されたことがあります、教育委員会では何を話しているんですかと。ですから、ホームページがございまして、すべてをお話することができないの

で、どうぞお読みくださいというふうに言ったんですけども。議題は何ですかとか、教育委員会の定例会で話し合っている内容というのは、校長先生にはおわかりになっていらっしゃるようでした。その校長先生だけかもしれませんがね。

小田原委員長　まあ大体当たっているんじゃないですか。当たっているというか、現場の実態というのは、そういうあたりがほとんどだと考えていいんじゃないですかね。

石川教育長　今の件に関連して、私も校長連絡会等で多少その雰囲気は伝えているところもあるんですけども、お互いにもう少し知らなければだめなんだろうと思いますね。こういう情報もホームページでという話がありましたけれども、ホームページには項目しか載ってないでしょう。あれを見たってわからない。ですから、できるだけ。でも、緊密にここに足を運んでもらうというのなかなか難しい話ですので、何らかの方法で情報として伝える方法を考えないといけないし、我々も教員の意識といいますか、そのへんのところをもう少しつかむ努力をしなければいけないのかもしれませんがね。ほとんど校長を通じてしかやっていないわけで、校長はどっちかというと本当に正直なことばかり言うわけではないですからね。実際、もう少し現場にも足を運んで実態をつかむ必要があるのかなというふうには思いますね。

学校説明会をそれぞれやって、多少の競争の原理を働かせているとは思いますが、実際に行って聞いたことがあるなんて人はほとんどいないんじゃないかと思うんですよ。ですから、そういうのを我々も聞いてね。実は私は高校にずっといたものですから、ここ何年にもわたって高校はそれをずっとやってきているわけですよ。ですから、やっぱりそういうのも見せるとか、あるいはお互いに見合うという、そういう中で少しでも活性化策を図らないと、この意味はなくなっちゃうでしょうね。現場も我々も一緒に汗をかく必要があるなということは感じますね。

小田原委員長　前にもお話ししたかもしれないけれども、八王子の教育委員会の会議録は愛読者が何人かいて、こういう議論を突っ込んでやっているところはあまりないんだということで楽しみにしているという人もいますね。だから、教員にもそういう方が増えてくれればいいわけで、全部を読むというのはなかなか大変なことです。例えばこの会議録が公開される時期になったら、選択制についての部分だけを各学校に見てもらって、いかがかと御意見を言っていたりすることも必要だろうし、教育長のお話のような形で私たちが努力することもあるだろうというようなことがありますので、そのところは念頭に置きながら、また時間をとってこの件については御意見をいただきたいと思います。

では、学級編制及び学校選択制の結果についてはよろしいですか。お疲れさまでした。

野村学事課長　追加で1件御報告したいんですけども、よろしいでしょうか。

前回、麻疹についての発生が心配されるという話をちょっとさせていただきました。その後、連休があったので、連休明けには治まるのではないかというふうなちょっと楽観的な見方もしていたんですが、逆に連休明けにマックスですが患者数が増えて、11名を記録した日がありました。その後、子どもですので、治って元気になれば出てきたりというのを繰り返しながらやっていて、今現在は人数としては8名くらいにはなっているのですが、累積患者が増え

ている学校が1、2校見えてきました。もしかしたら、今市の保健所と連携をとっているところですが、学校閉鎖を視野に入れて考えなさいというふうな黄色信号というか、赤にかなり近い学校も出てきたということも事実ですので、そのことについて御報告をしておきます。そのことになったら、また次の段階の対応も考えなければいけないので、麻疹の予防接種の未接種であるとか未罹患者の調査は同時に行っています。特に黄色信号がついているところについては、急いで情報を上げさせたところですよ。

小田原委員長　はしかが流行っているということは、新聞報道じゃなくて、教育委員会からの通知で出しているわけですね。

野村学事課長　何度も出しています。

小田原委員長　何度も出しているということは、保護者、子どもたちが十分把握していると。

野村学事課長　そのように信じています。

小田原委員長　にもかかわらず出てきちゃうということがあるわけ。

野村学事課長　すごく感染力が強い病気なので、接触をして、麻疹の未接種者であるとか、中学校くらいになると

小田原委員長　私が言っているのは、子どもがまだ家にいて学校へ来てはいけませんというのに学校へ出てきちゃって

野村学事課長　それはないです。きちんと受診をさせていますから、まだ排菌しているけど熱が出ていないとか、そういうときに感染をしてしまう。かなり強い。それと、あと、兄弟がいるというところが最近出てきた症状ですので、ちょっと注意信号かなと思っています。

小田原委員長　じゃ、引き続き警戒ね。

野村学事課長　ですね。あとは、保育園だとか幼稚園だとかの連携もそろそろ必要だということまでいきました。

小田原委員長　高校なんか休校しているところがありますからね。じゃ、学事課はよろしいですか。

そのほかに何か報告する事項等ございますか。

石垣学校教育部長　ございません。

小田原委員長　委員の皆さんで何かございますか。

齋藤委員　先ほどから出ている話の中に関連するんですが、学校適正配置審議会について、ちょっと提案というか、申し上げたいんですけども、よろしいでしょうか。

小田原委員長　はい、どうぞ。

齋藤委員　適正審議会というのは、これからの教育委員会の指針を示していくうえでも、大きな大切な会議だというふうに思っているんです。実は第2回の審議会を傍聴させていただいたんですけども、13名の方々が本当に一生懸命いろいろと御意見を言っていたのはよくわかるんですが、きょうこの5人の教育委員でも、話し合いになりますと非常に時間がかかる。13名の方々が一人一人御意見を言われていきますと、1人5分話したら、もう1時間以上かかってしまう。私は第1回は見てないんですが、特に第2回的时候には、委員長さん

がお気を使って皆さんから一言ずつ御意見を求めていった。聞いた中で私なりに考えますと、そこで一言ずつ皆さんが意見を言っている内容も、どちらかというばらばらなんですね。意見が3つ4つに分かれていたように気がするんです。それでもずっと一通り聞いて回ると、もう1時間くらいかかってしまう。その中でまとめていくというのは、委員長さん初め皆さん非常に御苦労なんじゃないかなというふうなことを実感として感じました。

そこで、一つ提案なんです、実は、今年1月17日の第18回の定例会で44号の議案で、適正配置のことについての報告が議案としてあったんですね。委員の報告が。そのときに、細野先生や小田原先生も、この13人をバックアップするような専門家を交えたワーキンググループが必要なんじゃないかということをおっしゃっていらっしゃるんですよ。私もそれは賛成だという意見を言ったというふうに、私のメモ中にあるんですね。だから間違いがないかどうかと思って、実は、小田原先生も言ったんですが、ホームページの議事録を見ようと思えば、愛読者がいるというせっかくいい議事録なんです、残念ながらまだこのところはアップされていない。ちょっとこれは余談になっちゃうんですけども、昨年11月までの第15回までしかまだ議事録がアップされていません。5カ月たっているので、少しアップが遅いかなというふうに思うんですけども、まだ17回の議事録は見れなかったんですけども、確かにそのような発言があったというふうに私は思っているんですよ。それをお願いしますということをおっしゃっていただけたんですけども、少なくとも第2回の審議会を見た限りでは、専門家のワーキンググループみたいなものの姿が実情として見えてこないんですが、そのときに出た話というのは、現実的に考えていらっしゃるんでしょうか。少人数でたたき台をつくるグループというのは、ある程度必要なのではないでしょうか。あの13人をバックアップしていくというのかな。そうしていかないと、皆さんがいろんな団体から出られている意見を言われている。皆さん、いい意見を言われているんですね。ただ、それを一本化してまとめていくというのは、なかなか難しいような感じがしたんです。

石垣学校教育部長　その会議のときに、そういう研究グループをつくって各課題についてやることも必要じゃないかという御提言をいただいたことを私は覚えております。これにつきましては、基本的には事務局内部の中でそういうものを立ち上げていけばという気持ちでありましたし、また、そういう形で、今も各課長クラスが集まりまして、一連の打ち合わせ、あるいは資料の作成等の部分での検討、あるいは資料の分析をしているところでございます。ただ、その部分が不十分というか、あくまでも事務局内部ということですから、視野が狭いということをおっしゃれば、そのとおりかなということもございます。

審議会のことにつきましては、委員長が流れを責任を持ってやっている部分でございますので、今の御意見も伺った中で、委員長とまた相談させていただきながら、会議について今後考えていくということで、事前の打ち合わせを委員長とやっていきたいと思っているところでございます。

以上です。

齋藤委員　そのときにも私も意見を言わせていただいて、その前からも再三私は言っているん

ですけれども、先ほどのデータなどに基づいて考えたときに、統廃合というのはどうしても避けて通れない。適正配置審議会というのも、統廃合についても当然踏み込まなければならないところもあるんじゃないかなという気がするんですよ。そのためには、ある程度のマニュアルづくりというか、こういう状況になったときには、基本的には統廃合の対象になっていくんだというふうなことを考えていくときにも、ある程度、ワーキンググループというのは必要になってくるんじゃないかと思うんですけどね。まだ今後も幾つかの課題を考えていかなければならないわけでしょう。その専門性を考えたときに、幾つかのグループというものに分けてたたき台をつくっていかないと、なかなかまとまり切らないのではないのでしょうか。そのたたき台をもとに、13人の方々は是なのか否なのか問題点をチェックしていただくということが必要なのではないのでしょうか。

石垣学校教育部長　今お話しいただいた部分は、私も理解しているつもりでございます。13人がばらばらな意見をというお話がありましたけれども、3つか4つくらいの意見に分かれて議論がされていたと思います。まだ回数が2回目ですから、いろんなデータをもとにして考えていったときに、ある程度の部分で方向性が出るだろうと私は思っているし、信じているところですし、またそのようになるようなデータを私どももきちっと提供していく責任はあろうかなと思っております。

今のワーキングについてですが、恐らく5、6人というイメージがあるのだろうと思いますけれども、ワーキングで5、6人が集まったとしても、必ずしもその中で統一をとって仕事ができるかという、その中で意見が割れたときに、やはり同じことが起こるかなと思っているんです。それを言っちゃえばきりがなくなりますから、専門的にそういう部分を調査して、それで審議会に提供していくと、そういう仕組みは私はそれなりに機能すると思いますので、そこは委員長とまた相談してみたいと思っております。

また、今、統廃合のお話が出ていました。そのためのマニュアルづくりということでございますけれども、審議会での審議事項として、具体的な施策についても答申が欲しいということで、私どものほうで諮問文の中に入れてありますから、当然その部分は出てくるかなと思っています。その部分について、私ども部課長が集まりまして、どういう形でということもちょっと論議はしております。そこらへんのところはまた委員長と相談しなければいけませんけれども、ワーキングをつくってやるかどうかというのは、私も今の中では判断つきませんが、方法としてはあろうかとは思いますが。ただ、行政の部分でやらなければいけないところが最後に出てきますから、そういう意味では、私のほうできっちりある程度の方針というのを固めながら考えていかなければいけないと思います。具体的な学校名を出すのか、一つのパターン化した部分の中でどうやっていくかということ。どっちにするか、あるいはもう少し違う方法もあるかということで、私のほうも今審議をしているところでございます。これは地域の問題がございますので、かなり繊細な気持ちを持って対応していかないと、ただえぐってしまうだけになってしまう場合もございますので、十分注意して対応していきたいと思っております。

齋藤委員 誤解のないように。私は結構ですけれども、審議会に対して文句を言っているとかでは全然ないんですよ。応援をしていきたいと思っているんですよ。そのために、審議会の立場からしても、教育委員の中からそういう意見が出ているから、ひとつ専門的なワーキンググループでもつくりませんかということが言いやすくなるんじゃないか。そうやったほうが、あの審議会がやりやすくなるんじゃないかなと思って、私はバックアップをしているつもりで意見を言わせていただいているということは御理解ください。よりいい委員会になっていけばいいなというふうに思っています。

石垣学校教育部長 今いただいた御主旨を、進行の部分については委員長が責任を持っておられるし、教育委員会がバックアップしていくということは当然だろうと思います。今のお話も含めて委員長のほうに報告して、相談して、審議会の運営について対応を考えていきたいと思っております。以上です。

小田原委員長 非常に難しいと思います。一度諮問を投げちゃっているわけだから、それについて後から教育委員会がこういうふうに言っているというのは言いにくいでしょう。設置のときにそういう話があったわけだから、そのときの話として、こういうことも考えられるというふうな話をすべきだろうと思いますけどね。さっき部長からもありましたけれども、2回目だから、みんなの意見を聞く機会は当然必要だろうから、そういう流れを委員長としてはやっていたと思います。その進行等について私たちがああだこうだ言う立場ではなく、もう預けたわけだから、御意見をいただくという立場だから、ああしろ、こうしろなんていうことは、今この時期に私たちは言うてはいけない。ただ、中間報告を求めるという話はこの前出たわけだから、そのときにまたいろいろな情報の中で御意見をいただきたいと思います。

石垣学校教育部長 中間報告については、委員長もつくるということで確認しておりますので、一定の時期に出させていただきます。

小田原委員長 よろしいですか。では、ほかにはないようでございますので、以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。これをもちまして本定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

お疲れさまでした。

【午後3時59分閉会】